

第2回 横浜市つたのは学園及び中山みどり園指定管理者選定委員会会議録	
日 時	令和2年7月2日(木) 10時00分～12時00分
開催場所	市庁舎18階 なみき17会議室
出席者	石渡委員、梶原委員、中野委員、森委員、渡邊委員
欠席者	無し
開催形態	応募団体ヒアリングのみ公開(傍聴者0人)、その他は非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 公募の状況等について 2 横浜市中山みどり園指定管理者 応募法人ヒアリング 3 応募法人審査 4 審査結果(選定結果)について 5 選定結果報告書について 6 その他
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 公募の状況等について (事務局) 公募状況について説明。 公募要項の配布: 4月6日から 応募受付: 5月13日から6月5日まで 応募団体: 1法人(社会福祉法人県央福祉会) 応募説明会: 4月13日(参加希望法人無し) 公募に関する質問受付: 4月15日から4月21日まで(質問0件) 2 横浜市中山みどり園指定管理者 応募法人ヒアリング 【プレゼンテーション】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営の基本的な考え方(支援プログラム、支援の形態等) ・ 人権研修及び権利擁護への取組みについて ・ 地域生活移行についての取組みについて ・ 地域の関係機関との連携について ・ 自閉症に対して特に必要な支援について ・ 高齢化に係る対応について ・ 地域の知的障害者への相談・支援について ・ 施設における特筆すべき支援について 【質疑応答】 (委員) プレゼンテーションの中でコロナの話があったが、第三者評価結果の資料で、「感染症予防体制の項目において、感染症流行時の予防対策や発生時の対応について、机上訓練のみで具体的な実施訓練は十分でない。」とのコメントがあるが、現在の体制はどのようにされているか。 (応募法人) 現在は、施設内の定期的な消毒、利用者・職員の登園時等の消毒及

	<p>び検温を行っている。法人全体としては危機管理室から基本的な安全対策については随時通知を行っている。中山みどり園においても三密をなるべく避けられるようスペースを空けるなど試行錯誤しながら安全性の確保を行っている。</p>
(委員)	<p>事業計画書内に記載のある家族教室の具体的な内容について伺いたい。</p>
(応募法人)	<p>基本的には、施設からの情報提供が主となっている。</p>
(委員)	<p>2か月に1回実施の必要性はあるのか。ご家族の意向を園側が汲み取る場となっているのか。</p>
(委員)	<p>園からの情報提供だけでなく、家族間の情報交換の場にもなっている。2か月に1回は負担に感じることはなく、良い機会だと感じている。</p>
(委員)	<p>参加者数はどのくらいか。</p>
(応募法人)	<p>15～16名程度参加している。</p>
(委員)	<p>参加しやすくなるような工夫や、情報共有の場であるならば、園からの一方的な情報提供だけでなく、園とご家族双方がそれぞれの情報を交換できる場になると良いのではないかと。</p>
(委員)	<p>法人全体の財務状況について伺いたい。</p>
(応募法人)	<p>国の働き方改革が進む中で、特に人件費について、全国的には人件費の割合が6割を切っているが法人としては7割となっている。法人として赤字運営を軽視しているわけではないが、令和元年度決算では、1億3千万円の赤字であり黒字への改善が必要。法人全体の収入は70億を超えており、数%の赤字だが、働き方改革として残業の見直しや、業務の効率化（統一した記録ソフトの導入等）を進めていき、今年度はこの数%を回復していかなければいけないと考えている。</p>
(委員)	<p>様式3-1収支予算書における令和3年度の収入の根拠は何か。</p>
(応募法人)	<p>前年度実績である。</p>
(委員)	<p>積算について10年間の収入が変わらないのはなぜか。これ以上は限界ということか。</p>
(応募法人)	<p>そう考えている。</p>
(委員)	<p>令和元年度と令和2年度の状況はいかがか。</p>
(応募法人)	<p>ほぼ同じであった。</p>
(委員)	<p>障害区分の重度化や高齢化により、収入は増えるのではないかと。</p>
(応募法人)	<p>すでに重度区分の方が多いことや、高齢化による利用日の減少の実情もありなかなか厳しい。</p>
(委員)	<p>支出について、事務費が毎年10万円減少しているのはなぜか。</p>
(応募法人)	<p>法人として、スケールメリットを生かし業務の省略化を進めている</p>

	<p>働き方改革を進める中で、削減できるのは事務費と考えている。</p> <p>(委員) 人件費が10年間一定であるのはなぜか。職員の昇給や最低賃金の改善により一般的には上がってくるものではないか。</p> <p>(応募法人) 実際には最低賃金に合わせ上がっていくものであり、3年ごとに給与表の見直しも行っていく。</p> <p>(委員) 収支計画は、利用者や職員の状況を考えることで見えてくるものがあるため、そういった視点で10年という長期的な計画を考えていただきたい。</p> <p>(委員) 運営実績について、過去10年間の人権侵害にかかわる事件について、中山みどり園の事例はあるか。</p> <p>(応募法人) 1事例(2019年5月)ある。</p> <p>(委員) 外部のコンサルテーションは定期的に受けているか。また、クリニックの医師や臨床心理士による助言・研修等は定期的に行っているのか。</p> <p>(応募法人) 横浜発達支援センターによるコンサルは、支援困難な利用者の相談によるもので単発である。クリニックの医師・臨床心理士には月1回定期的に相談し、評価いただいている。</p> <p>(委員) 高次脳機能障害の利用者について具体的な状況と、また支援の状況はいかがか。</p> <p>(応募法人) 現在は、事故の外傷による高次脳機能障害の方が1名通所している。過去には自立訓練での利用者も数名いたが、2年間の訓練終了後、就労にはつながらず、作業所または在宅に戻る方もいた。</p> <p>3 応募法人審査(社会福祉法人県央福祉会)</p> <p>(事務局) 審査・採点方法について説明。</p> <p>応募法人が1法人であった場合の取扱いについて第1回委員会での審議内容を確認。</p> <p>選定基準では、応募法人が1法人であった場合も「選定委員会の定める最低基準を満たさないときは選定されず、再度公募をおこなう」となっている。今回、応募法人が1法人かつ現指定管理者であったため、「現指定管理者のみが評価の対象となる管理運営の実績について」の点数を含めた合計点(215点)に対して、各委員の採点結果の平均点が5割(107点)に満たないときは選定されず、再度公募を行うこととなる。</p> <p>(事務局) 応募資格に関して、公募要項中に示された「暴力団又はその構成員の統制下にある法人ではないこと」について、神奈川県警に照会・確認済みであり、市税滞納の有無について、滞納の無いことを本市所管課に照会・確認済み。</p>
--	---

【審査における各委員からの意見・質疑応答】

(委員) 財務状況については、売上に対する人件費の割合、当期活動増減差額、自己資金比率等からみて、概ね良好である。

(委員) 1 - (5) 市内設立法人であるかについてはいかがか。

(事務局) 神奈川県大和市の設立であるため、「市外設立だが本市内で事業実施中」に該当する。

(委員) 第三者評価結果について、特に大きな問題点を指摘されている項目は無く、高評価である。

(委員) 障害者雇用について、みどり園では精神障害者の方を2名雇用しており、法人での雇用率も2.8%と雇用の促進が図れている。

4 審査結果（選定結果）について

(事務局) 各委員の採点の集計結果について報告。

応募法人 社会福祉法人県央福祉会

総得点 855.1点

各委員の平均点 171.0点

これは、委員会の定める最低基準である5割（107点）を満たしている。

集計結果は後日各委員に送付する。

(委員長) 採点の集計結果を受け、本選定委員会の結果として横浜市中心みどり園の第3期指定管理者の候補者に、「社会福祉法人県央福祉会」を選定することとする。よろしいか。

(委員) 異議無し。

5 選定結果報告書について

(事務局) 選定結果報告書の作成について、選定の過程及び選定結果についての公表について確認。

公表内容については、委員の名前を伏せたうえで採点表の大項目ごとの評点の公表を行う。また、総評として各委員からのコメントをまとめて選定結果報告書に記載させていただきたい。

(委員長) 選定結果報告書の総評欄については、各委員から述べられた意見を事務局でまとめたうえで案を作成し、各委員が改めて確認したものを委員長と事務局で調整することとする。

(委員) 異議無し。

【各委員からの意見】

- ・ 家族教室について、一方的な情報提供になることなく、双方の情報共有を行うための工夫が望まれる。
- ・ 予算に関する人件費の考え方について、利用者の状況だけでなく、職員のキャ

	<p>リア等人材育成の考え方の充実について期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域移行の取組みを積極的に行い、地域関係機関との連携も良好で評価できる。権利擁護の取組みや人権研修等人材育成について充実を図ってほしい。 ・ 一定の経験値をもち、安定した支援を行うことができる職員が長く働ける法人であることを望む。 ・ 高齢化が進む中、医療との連携があまり見えなかった。グループホームへの移行が進むと、今後グループホームでの看取りなども想定され、医療的ニーズへの対応が地域での暮らしを継続していくうえで重要になっていくのではないかと。 <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録の内容について、出席の全委員が確認し、最終的な確認者署名は森委員と梶原委員が行う。
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 次第 (2) 第1回議事録写し (3) 選定基準・採点表（各委員用） (4) 選定結果報告書（案） (5) 応募関係書類当日配布資料